



THE ROTARY CLUB

OF YAMATO-NAKA

大和中ロータリークラブ会報

LET SERVICE LIGHT THE WAY

奉仕の灯で道を照らそう

R.I 会長 James L. Bomar Jr.

第 66 回 例会 1979 年 10 月 7 日 (日) 雨 第71号

出席報告

会 員 数	出 席 数	出 席 率	前回の修正
27 名	17 名	62,96%	100%
欠 席 者 布施, 蜂屋, 長谷川, 石渡, 亀谷, 木崎, 近藤, 松本, 佐藤, 辻,			

芦田会長テーマ 友愛と協調

司 会 芦 田 会 長

第 1 回 家族会 於 飯山温泉

。例会後 臨事理事役員会を開きます。

ゲ ス ト

星 幸男氏 (大和)

ビ ジ タ ー

会員御家族 (敬称略)

有沢阿津子, 郡司禎子, 伊藤克枝, 伊藤星子, 中西多恵子, 慶太, 祐輔, 鈴木久江, 竹之内孝子, 寺田久子, 土屋ゆき子, 大輔, 英輔, 美津子, 保田とく子。

会 長 報 告

。本日は報告事項は特にありません。第1回の家族会 雨の中ですがご家族のご出席を頂き有り難うございました。この様な企画は年3回ありますので よろしく願ひ致します。

幹 事 報 告

。G S E 受け入れの 2 名の方を交えての歓迎会には全員参加して下さい。(会費 ¥ 2,000)
とき 54年10月22日 (月) 7:00 PM
ところ 南林間駅 前 山ノ木牧場

委 員 会 報 告

国際奉仕委員会 郡司委員長

。只今幹事から報告がありましたように, G S E のアメリカの方, 中国留学生の方, 大和クラブ有志並びに我々中クラブ全員相集いて懇親会を山ノ木牧場において行います。ご出席下さい。

親睦活動委員会 中西委員長

。3クラブ合同例会 小委員会を10月18日例会後に持ちたいと思います。委員の方よろしく。

第 1 回 家 族 会

10月7日(日) 東丹沢山系 飯山温泉郷において家族あ集い賑やかに行われました。夜来の雨にて木々の緑, そして一部紅葉しかけた紅の色も鮮やかに旅人の心を慰めてくれました。

本日のプログラム	10月18日
「職業奉仕週間にあたり」	鈴木克也氏
次週予定	10月25日
「ロータリーとは」	小堀憲助氏

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か

3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

事務所 : 大和中央 1-5-40
及び 大和商工会館内
例会場 電話0462(63)7926

例会日 : 毎週木曜日12時30分より
会 長 : 芦田 敬 治 副 会 長 : 佐 藤 実
幹 事 : 北 砂 富 三 会 報 委 員 : 上 田・竹之内・郡司



例会後 山あいのいで湯につかり日頃の肩のこりも癒やされ、そして時折 激しく降る雨の音に安らぎをさえ感じるのでした。入湯後 元湯旅館別館 山家亭においていろり焼き、目字通りの炉辺会合となりました。ほどほどに酔いもまわり、あちらの隅から、またこちらから歌声もなごやかに友愛の一時を過したのです、……瀬戸の海に浮かぶ満珠 干珠の島々を彷彿させる関門小唄、山口県の男ならの正調。また家族会ならではのオカシナ合唱からほのぼのデュエットまで。そして次回を約束しながら家路についたのです。

卓 話

「国際青少年交換について」

ゲストスピーカー 星 幸男氏 (大和)

今日は家族会にお招きを頂き有り難うございました。そして奥様方もおられますので国際青少年交換について少しお話しを進めてみます。

ロータリー・クラブは青少年問題に強い関心を示していますが、その1つとして高校生を1年間お互いに交換しロータリーの世界を通じて、国際的な理解と親善を促進させようというプログラムであります。1年間それぞれの家庭にそこのお宅のお子さんと同じように扱い、その国の日常生活に触れさせようとするものです。一般的には3ヶ月ごとに4つの家庭をホームステイし、高校に1年間通学するのです。今回は大和クラブで既に3家庭は決っておりますが、あとの1つを大和中でお受けになっては如何でしょう。その際大切な事は決して特別待遇をしない事です。特にはじめの第1回、第2回のホームステイの時に甘やかしますと後に影響します。日本学生もオーストラリア

に行つて牧場主の所などにホームステイした場合には朝早く起こされ馬の手入れなども手伝わされたそうです。言葉の事では余り心配しないで下さい。お互いになんとなしに通じるようになるそうです。今度お引受けするのは男子高校生ですから年頃の女の子さんのおられる家庭よりは少し小さいお子さんの家が適当と思います。

オーストラリアの学生達は帰国すると町中の家庭に招かれて、日本で見聞したことを話して歩くようで小さな子供達の国際大使というところでしょうか。何れ大和クラブの方から呼びかけがあると思いますが、皆さんでご検討下さい。

家族会でお子さんも退屈されるでしょうから、今日はこの辺で終らせて頂きます。

スマイルBOX

星会員 (大和RC) …本日は大和中クラブの楽しい家族会にお招き頂き有難うございました。

芦田、有沢、猪熊、藤田、鈴木、伊藤(英)、大高、竹之内会員…本年度第1回の家族会 親睦委員の方ご苦労様です。雨ですが楽しく過しましょう。

伊藤(田)会員…家内が初めてお邪魔いたし、又先日は誕生祝い有難うございました。本日判った事です。寺田さんとは青学で同学年であったそうです。幼な馴染みではありません 念の為。

寺田会員…本日は寺田流家元芸を御披露いたそうかな、お囃子つきでどうぞ宜しく。

土屋会員…遊び盛りの子供を連れて参りましたのでうるさいことゝ思います。その分ワイフがサービス(?)しますので宜しく。

富沢会員…無理して家族祭りに出席したのにスマイルとられるとはたまげた。

北砂会員…なにか田舎に來まして空気がおいしく感じます。雨の中 皆様ご苦労様です。

中西、保田会員…雨の中、沢山のご出席感謝いたします。特にご家族の方有難うございました。

郡司会員…G S E懇親会を南林間の山ノ木牧場で行います。鈴木会員のお骨折りを感謝します。

アジア地域大会に出席して

辻 国明会員

日本海と黄海に挟まれ、北から南へ突き出た朝鮮半島は、現在不幸にも軍事境界線を境に二分され、北半部には朝鮮民主主義人民共和国、南半部には大韓民国が樹立されている。

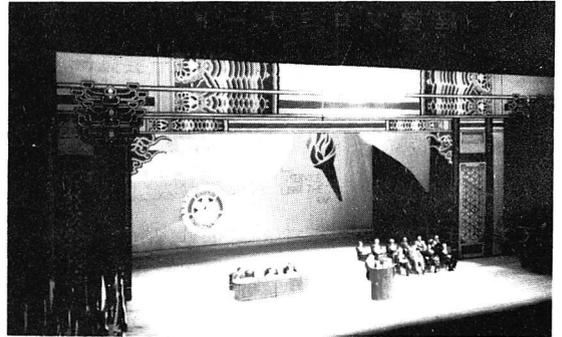
“静かなる朝の国”といわれる山紫水明の国土を有するこの国の歴史は古く5,000年以前に遡ることが出来るといわれるが、民族的には決して幸福であったわけではなく、たえず諸外国の侵略の脅威にさらされ続けた。しかし民族的な純粋性を尊ぶ精神はいかなる時代の圧力にも屈せず、伝統を重んじ、独自の文化を維持し発展させてきた。

今度開かれたアジア地域大会は、1958年インドのニューデリー大会以来、実に21年振りのアジア地域大会で、全世界からの注目と期待も大きく、特に日本を中心としたアジア諸国との親善推進をより一層深めるためにも多くの意義があります。R.I.の命題“奉仕の燈で道を照らそう”と“アジアは未来の打つ太鼓の音に合わせて行進する”という大会テーマの下に参加14ヶ国登録人員9,500名のアジア地域ロータリアンが韓国のソウル世宗（セジョン）文化会館に集いました。

韓国は日本にとっても隣国であると同時にアジアの平和を一日でも早く実現するためにも欠かすことの出来ない仲間であることは間違いないのです。

しかし過去の歴史を振りかえり日本人として、今どの方法をもってリカバーするかが、今大会出席の一番の課題だと思います。そこで我々は身近かな問題、即ち親善と友愛を実践して行く心構えで大会に臨んだ。この根底には過去の歴史は歴史として見つめて、近隣諸国の人達と心を開いて共通の問題を語り合い、尚かつ個々の力を互いに出し合い悩める側は助力、助言を仰ぎながら真の人間的交流を計り、それらを基として新しい歴史を積み上げて行く事の方が大切であり、これらの友愛の輪が広がり子々孫々の代まで理解し合えるようになるものと信ずるものです。これは人間形

成を基本とした親善と理解、そして全世界の平和への一つの架け橋と確信するものです。



今度のアジア大会で感銘を受けた言葉をご紹介します。我々一行は大会2日目、第1回会議に出席致しました。この第2回会議とは世宗文化会館は大会登録者全員を一度には収容出来ないためのものです。大会2日目はR.I.ゼームス・ボマー会長の講演テーマ“アジアロータリー奉仕の活力に充ちた冒険”を題として開かれた。これに先立ち延世大学名誉総長より歓迎の辞の中に、我々ロータリアン達は、友情と奉仕の概念を理論よりも行動に依って実証して来ました。友情とは參與と呼応により同志間に結ばれる美德です。行く情と来る情との相互作用だとも言えましょう。奉仕とは自発的の利他行為でありますので報償を要するとか、名誉を得ようと欲しないし、又誰かの命令や何れの法規に服従するものでもありません。服従すべき命令があるとすれば、それは各自の良心の命令であり、法規があるとすれば、それは自省自戒する自分自身の法に過ぎません。又我々の未完成の事業を展望すると共に、ロータリアンの友情を再強調し、世界平和の理念を再確認したいと思っており、「四海皆兄弟」の理想が国際ロータリーの活動を通じ一日も早く、又なるべく広範囲に実現を見ることを切望する。と力説された時我々一行は勿論ですが場内はより一層の静寂からどよめきに変り、即ち全員それぞれ全身に感銘を受けた証拠からです。

最後に、我々が一丸となってアジアの平和を樹立することなく、真の世界平和はあり得ない事を通感すると同時に、南北の統一と民族の友好が平和的にひとときも早く実現されることを願って報告と致します。

我らの広場

経営プロミナード

長谷川清一会員

大学生の会社訪問がはじまる季節になると、きまって友人の訪問をうけるようになった。この友人は従業員10数名のごく小規模な衣料店を経営しておりますが、それでも株式会社の形態をとっており、一応就業規則なども備えてあり従業員の採用にあたっては、身元保証人を求めています。この友人は衣料店を経営する前には、有名デパートに勤めておりました。

この友人もデパートに就職する際には叔父さんに身元保証人になってもらったことがあるのだそうだが、「どうして身元保証をさせるのか、くわしいこととかいうか、法律的なことはよくわからないけれども……会社に就職した……そこで会社側に損害をかけた……その損害を保証するということかな……」「それは損害を担保にするために、身元保証の契約が行われる。」「そんなこと法律できまってる……」

「そう……身元保証に関する法律というのがあってね、全部でたった6ヶ条しかない簡単なものだけれどね。」「そう……そんな法律があるなんて知らなかった。」この友人は法律とは余り関わりのない商売なので、一寸ばかり驚いた様子……そこで参考までに、身元保証に関する法律の、「第1条には、従業員をしたことで使用者が蒙った損害を賠償することを約束した身元保証は、その約束が成立した日から3年間は保証しなければならないこととされている。そして商工業の見習者の身元保証については、5年間とされているが……」「それでは約束の期間が過ぎたら更新はどうなんだろうね……最初の期間が終わった後、ききめがなくなるというのでは困るが……」

「更新することは一向差支えないけれど、更新の期間は……更新の時から5年を超えるわけにはいかない……ということになっている。」

「就職は、3年とか、5年とか短い期間のものではないのに、なぜこんな短い期間になっているの

……例えば、その会社に在職中はとかなんとかならないものなの……」「従業員として雇われて一定の期間が過ぎると、使用者は従業員を監督したり指導する役目を負うという考え方があってね、従って使用者もやがては損害を負担しなければならなくなる。」「では損害の弁償といえば、大体がお金で、ということになると思うが……ということは、保証人は弁償する能力がなくては駄目だということ……」「そういうことになるね。それに保証人は本人と連帯してということが必要になる。保証人が1人の場合と2人以上の場合もあるしね……。使用者が蒙った損害は保証人と本人とで負担することになる。」

「保証人はどんな場合でも責任を負わなければいけないのかな……」「そんなことないよ。従業員に故意か過失のあった場合だけだよ……」「例えば病気や交通事故などのように、不可抗力の事態で休んで損害をかけたというような場合はかまわないのかね……」「もちろんだよ。」「それからもう一つ、使用者が忘れてはならない義務もある。それは、従業員が業務上不適任だとか又、不誠実な行ないがあって、身元保証人の責任を求めなければならなくなるようなおそれがある時とか、従業員の任地を変更した為、身元保証人の責任が加重されるような時とか、更には、監督が困難になる時などは、使用人から保証人に通知しなければならないことが義務づけられていることも承知しておく必要もあるよ……。人材はお金にまさる資本だといわれているからね。」

どこかで三味線のをしているらしく、にぎやかな音が聞えてくる。この頃三味線などの通信教育もはやっているらしく時々耳にするよと、友人は耳をかたむけていた。

スマイルBOX ツツキ

上田会員……優秀会報に選ばれたこと 過去14ヶ月間の評価であろうと思っております。

前年度委員会の方々のご努力に感謝しながら、飯山温泉にて。